

第四次長野市総合計画 基本計画（素案）

（ 第1編 効果的なまちづくりに向けて
（重点施策）...資料集の資料2参照）

第2編 行政経営
行政経営分野

第3編 施策の展開
保健・福祉分野
環境分野
防災・安全分野
教育・文化分野
産業・経済分野
都市整備分野

（ 第4編 財政推計...資料は調整中）

添付資料

用語解説

図表の数値

指標一覧

長野市総合計画審議会
平成18年10月13日

0-1 役割分担と協働によるまちづくりの推進

基本施策

0-1-1 市民とともにつくる市政の実現

		主担当	総務部
011	行政の透明性と公平性を高めるとともに、市民と行政の協働 ¹ により、市民一人ひとりが参加している意識や実感が持てる身近な市政を目指します。		
	指標項目	現状値（H17）	目標値（H23）
市民の意見を取り入れて、市民と行政が協力したまちづくりがおこなわれている			

現況と課題

様々な分野において、まちづくりに向けた市民団体等の活動が活発になっており、市民と行政の協働による取組を更に進めることが必要です。

行政情報の積極的な公開により、透明で公平な市政運営が求められる中、市民の声を市政に反映させる仕組みづくりが必要です。

図表

・ N P O 等との協働事業数 単位：件

項目 / 年度	16 年度	17 年度
協働事業数	28	31

資料：地域振興課調べ(15 年度以前はデータなし)

・ 市内の N P O 法人認証数 単位：団体

項目 / 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度
認証法人数	4	5	13	12	36	20	23
解散等法人数	1	-	-	-	2	-	-

資料：地域振興課調べ(市内に事務所を持つ全国規模の N P O 法人を含む)

施策の体系



施 策		主担当	地域振興課
011-01	市民参画と協働の推進		
施策の目標	ボランティアやNPOなどの活動を支援するとともに、市政への参画機会の拡充や男女共同参画を推進し、パートナーシップ ³ によるまちづくりを目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
審議会等への公募委員の参画率		17%	20%
NPO等との協働事業数		31件	43件

【主な取組】

自助・互助・公助の視点から、市民との間で適切な役割分担を構築し、市民の活動に委ねるべきものは市民に委ねます。(行政改革推進局、企画課、地域振興課)

審議会などへの市民参画を推進し広く市民の意見を求めるとともに、NPOなどとの協働事業、提案事業を推進し、市民の発案を施策にいかします。

(地域振興課、広報広聴課、企画課、行政改革推進局)

NPOなどの市民公益活動団体へ積極的に情報を提供するとともに、活動の主体となる人材の発掘と育成を図り、地域との交流とネットワークづくりを促進します。

(地域振興課)

市民・事業者・行政が一体となり男女共同参画の意識づくり、社会環境づくりに取り組めます。(男女共同参画推進課、施策 152-01、152-02 関連)

施 策		主担当	庶務課
011-02	開かれた市政の推進		
施策の目標	行政情報の積極的な公開や分かりやすい提供、個人情報適切な管理により、信頼される市政を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
市政出前講座の年間開催件数		204件	294件
市政情報が公開されていると感じる市民の割合			

【主な取組】

個人情報を適切に管理した上で、行政情報を積極的かつ迅速に公開し、市政の透明性を確保します。(庶務課)

「広報ながの」・市政出前講座・ホームページなどを通じ、分かりやすく効果的に市政情報を提供します。(広報広聴課)

みどりののはがき・市民会議などの積極的な広聴活動を通じて市政に対する市民のニーズを把握し行政に反映させるよう努めます。(広報広聴課)

0-2 地域の個性をいかした住民自治の推進

基本施策

0-2-1 住民自治の推進

主担当

企画政策部

021	「自分たちの地域は自分たちでつくる」といった自治の意識を高めるとともに、市民の自主的な活動を支援することにより、住民主体によるまちづくりを目指します。		
	指標項目	現状値（H17）	目標値（H23）
	地域で自治会や住民グループが積極的に活動している		

現況と課題

少子・高齢化の進展やライフスタイルの多様化により、コミュニティの希薄化が進む中、地域の課題を住民自ら解決する新たな仕組みづくりが必要です。

図表

住民自治協議会⁴の組織イメージ図



施策の体系

住民自治の推進（021）

都市内分権⁴の推進

（021-01）

コミュニティ活動の支援

（021-02）

施 策		主担当	企画課
021-01	都市内分権 ⁵ の推進		
施策の目標	市民や地域の創造力や知恵を引き出す仕組みとして「都市内分権」を推進することにより、地域の個性をいかしたまちづくりを目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）
住民自治協議会による地区まちづくり計画の策定数（累計）		0 地区	30 地区

【主な取組】

都市内分権を推進し全地区に住民自治協議会が設立されるよう支援します。

（企画課）

地域主体による「まちづくり計画」や「地域福祉活動計画」⁶などの策定を促進するとともに、その実現に向け支援します。（企画課、厚生課、施策 132-01 関連）

地域とボランティア・NPOなどとの連携を促進するとともに、各地区の地域福祉推進拠点を整備し、自治活動の主体となる人材の発掘と育成を支援します。

（厚生課、企画課、地域振興課、施策 132-01 関連）

地域総合事務所⁷・自治基本条例⁸などの住民自治の確立に向けた新たな仕組みづくりを研究します。（企画課）

施 策		主担当	地域振興課
021-02	コミュニティ活動の支援		
施策の目標	地域活動のリーダー育成などにより、コミュニティ活動を促進し、住んでよかった住み続けたいと思えるコミュニティの形成を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）
地域の自治会活動に参加している市民の割合			
コミュニティ活動リーダー育成のための年間公民館講座数		11 講座	27 講座

【主な取組】

必要な用具の購入補助などにより、地域の祭りなど伝統文化の継承や地域の自主的なコミュニティづくりを支援します。（地域振興課）

コミュニティ活動の中心となる地域公民館など拠点の整備を支援するとともに、公民館活動などを通じ地域のコミュニティ活動リーダーの育成を支援します。

（生涯学習課、施策 421-01 関連）

0-3 地方拠点都市としての先導的役割の充実

基本施策

0-3-1 自立した地方行政の推進

主担当

企画政策部

031	中核市 ⁹ として更なる権限の移譲や財源の確保に向けた取組を進めるとともに、関係市町村との広域連携により、自立性の高い地方行政の確立を目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H17)	目標値 (H23)
地方拠点都市として周辺地域をリードする取組みや活動がおこなわれている			

現況と課題

三位一体改革¹⁰など地方分権が進展する中、国・県から更なる権限や財源の移譲に向けた取組が必要です。

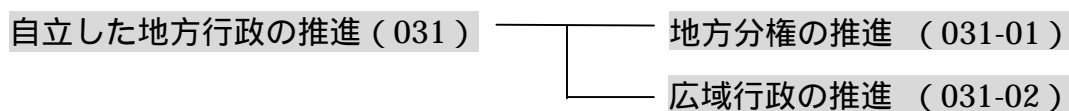
市民の日常生活圏が拡大する中、様々な分野において広域的視点から効率的な住民サービスの提供が必要です。

図表

全国の中核市36市

長野地域広域市町村圏図

施策の体系



施 策		主担当	企画課
031-01	地方分権の推進		
施策の目標	地方分権に対応した行政の自立性を高め、中核市制度の一層の充実を図り、権限をいかした個性あるまちづくりを目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
中核市へ権限等が移譲された数(累計)		0 件	3 件

【主な取組】

中核市市長会などと連携し、市の規模や行財政能力に応じた権限と財源の移譲など、地方分権に向けた取組を推進します。(企画課)

中核市として国への政策提案力を強化し、権限をいかした独自のまちづくりを推進します。(企画課)

道州制¹¹などの新たな地方自治制度に対する調査・研究を進めます。(企画課)

施 策		主担当	企画課
031-02	広域行政の推進		
施策の目標	広域行政の充実・強化により、日常生活圏の広域化や多様なニーズに対応した住民サービスの提供と事務事業の効率化を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
広域行政で実施している事務事業数		12 件	17 件

【主な取組】

周辺各市町村と協力・連携し、ごみ焼却施設・最終処分場の設置管理など、長野広域連合¹²による効率的な住民サービスを提供するとともに、広域的な課題や将来の広域連合の在り方について調査研究を進めます。(企画課)

国・県の合併促進に向けた動向の把握と調査に努め、新たな合併について検討します。(企画課)

基本施策

0-3-2 都市間連携・交流の推進

主担当

企画政策部

032	県内外の様々な都市との連携・交流を深め、互いの特性をいかし合い、活力あるまちを目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H17)	目標値 (H23)
	市域や県域を超えた地域間交流や協力が盛んにおこなわれている		

現況と課題

都市・地域の魅力をいかした都市間の競争が激しくなっており、都市の活力を維持し発展させるために、市民や行政での様々な分野で圏域や県境を越えた交流・連携が必要です。

図表

北陸新幹線ルート図

施策の体系

都市間連携・交流の推進 (032) —— 多様な都市間ネットワークの形成 (032-01)

施 策		主担当	企画課
032-01	多様な都市間ネットワークの形成		
施策の目標	相互の特性をいかした各都市との連携の推進や、民間諸団体の交流事業の支援などにより、多くの地域とのネットワークづくりを目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）
集客プロモーションパートナー都市協定 ¹³ 締結数 （累計）		1 件	8 件

【主な取組】

集客プロモーションパートナー都市協定、信州北回廊プロジェクト¹⁴による交流など、観光・産業・文化分野で縁のある都市や地域との相互連携を推進します。（企画課、観光課、施策 511-02 関連）

経済団体をはじめとする各分野の民間交流事業を積極的に支援します。（企画課）

北陸新幹線延伸など高速交通網の進展に伴う、県域を越えた新たな連携・交流を支援します。（企画課）

0-4 行政改革の推進と効率的な行財政運営

基本施策

0-4-1 効率的な行財政運営の推進

主担当 行政改革推進局

041	「選択と集中」を基本とした行政サービスの継続的な見直しを図るとともに、市民と行政の適切な役割分担により、最少の経費で最大の効果をあげられる行財政運営を目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H17)	目標値 (H23)
	市役所の仕事は、無駄がなく効果的な仕事がおこなわれている		

現況と課題

事務事業の見直しを進める中、より効率的に行政サービスを提供するため、新たな視点から継続的な行政改革を進める必要があります。

行政と民間の役割分担を見直す中、民間のノウハウなどを活用して、低コストで質の高い行政サービスの提供が必要です。

市税収入の伸び悩みや三位一体改革等の影響など厳しい財政状況の中、計画的な財政運営を進める必要があります。

図表

起債制限比率

単位：%

項目 / 年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
起債制限比率	11.4	12.0	12.5	12.9	13.4	14.2

資料：財政課調べ

経常収支比率

単位：%

項目 / 年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
経常収支比率	71.2	71.4	76.5	76.3	81.9	83.9

資料：財政課調べ

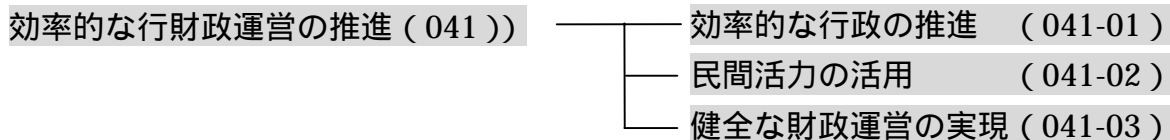
財政調整のための基金残高

単位：%

項目 / 年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
三基金(財政調整基金・減債基金・土地開発基金)の残高	244	274	271	267	245	228

資料：財政課調べ

施策の体系



施 策		主担当	行政改革推進局
041-01	効率的な行政の推進		
施策の目標	コスト意識を持ち、経営資源を有効活用するとともに、行政改革を推進することにより、市民が必要とする行政サービスを持続して提供できる効率的な行政運営を目指します。		
指 標 項 目		現状値	目標値（H23）
行政改革大綱実施計画（集中改革プラン） ¹⁵ による改革取組み数（累計）		174 項目 （H18）	250 項目

【主な取組】

行政評価の実施により、事務事業の見直し・整理統合・効率化などの行政改革を推進します。（行政改革推進局）

財政構造改革プログラム¹⁶を着実に推進し、計画的・効率的な財政運営を図るとともに、財政状況についての情報を公開します。（財政課）

外郭団体について、経営状況の把握と社会経済状況に合わせた関係事務事業の適正化、経営改善を促進します。（行政改革推進局）

「ISO14001¹⁷」などに基づく環境に配慮した事務事業を推進します。（環境管理課）

計画・設計の見直し、工事発注の効率化、新工法の導入などにより、公共工事コストの縮減に努めます。（検査課）

施 策		主担当	行政改革推進局
041-02	民間活力の活用		
施策の目標	民間経営の発想を取り入れ、行政サービスの質の向上とコストの削減を図るため、民間活力の柔軟で弾力的な活用を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）
既存事業を民間委託等に移行した事業数(累計)		180 件	291 件
指定管理者導入施設のうち、利用者が増加した施設の割合		30.8%	100%

【主な取組】

幅広い分野での民間と行政の役割分担を再構築し、適切な事業に民間活力を積極的に活用します。（行政改革推進局）

民間委託・PFI¹⁸事業・指定管理者制度¹⁹などを活用した上で、継続的にその成果を検証します。（行政改革推進局）

適切な事業を選択し民間と行政による市場化テスト²⁰の導入を検討します。（行政改革推進局）

施 策		主担当	財政課
041-03	健全な財政運営の実現		
施策の目標	市税収入をはじめとする自主財源の安定的な確保に努め、予算配分の重点化・効率化を図り、計画的な財政運営を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）
実質公債比率		16.9%	18%未満
経常収支比率		83.9%	80%以下
財政調整のための基金残高		228 億円	80 億円以上

【主な取組】

中期財政推計²¹を指標とした計画的な財政運営を推進し、選択と集中による予算配分の重点化・効率化を図るとともに、成果目標(Plan) - 予算の効率的執行(Do) - 決算分析(Check) - 予算への反映(Action)のPDCAサイクルによる予算制度を確立します。(財政課)

自主財源の安定的な確保のため、市税などの賦課の適正化と収納率の向上を図るとともに、使用料、手数料などについて受益者負担の適正化を図ります。

(市民税課、資産税課、収納課、行政改革推進局)

民間経営の発想や手法を取り入れた様々な自主財源の確保を検討します。(行政改革推進局、財政課)

市有財産の適正な管理と有効活用を図り、使用料・貸付料の見直しを推進します。(管財課)

0-5 成果重視による市民満足度の高い行政経営の推進

基本施策

0-5-1 市民の満足が得られる市役所の実現

		主担当	行政改革推進局
051	より市民の目線に立った行政サービスを提供し、市民の満足が得られる質の高い行政経営を目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H17)	目標値 (H23)
	市役所の職員の対応や取組みは好感が持てる		

現況と課題

行政が提供するサービスの成果や質の向上が求められており、迅速で市民の立場に立ったサービスの提供が必要です。

図表

市民窓口サービスのネットワーク化のイメージ図

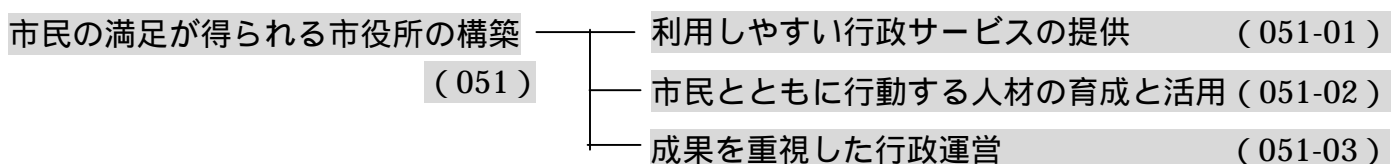
職員定数及び職員数の推移

単位：人

項目 / 年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
職員数	2621	2606	2589	2588	2579	2875
職員定数	2788	2788	2788	2788	2788	3005
職員数 - 定数	-167	-182	-199	-200	-209	-130
職員一人当たりの市民数	136.5	137.6	138.7	138.8	139.5	131.7

資料：職員課調べ(広域消防従事職員を含む、H17は合併4町村分を含む)

施策の体系



施 策		主担当	情報政策課
051-01	利用しやすい行政サービスの提供		
施策の目標	窓口サービスの利便性の向上や、インターネットなどの情報通信技術の活用により、多様なニーズに応えられる行政サービスの提供を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
電子申請が可能な申請届出の実施数(累計)		15 件	100 件
長野市公式ホームページのトップページへの年間アクセス数		136 万件	200 万件

【主な取組】

各種手続きの簡素化や窓口サービスの迅速化に努め、ワンストップサービス²²の検討を進めます。(行政改革推進局、情報政策課)

市有施設の予約、各種申請手続きの電子化を推進するとともに、行政事務の電子情報化により「電子市役所²³」の構築を図ります。(情報政策課、施策 623-01 関連)

施 策		主担当	職員課
051-02	市民とともに行動する人材の育成と活用		
施策の目標	行政課題や市民ニーズに的確に対応できる能力や資質の向上を図り、市民の目線で行動する人材の育成と活用を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
1 年間に専門研修・自主研修等に参加した職員の率		8.4%	10%
自己申告で「自分は能力を発揮している」とした職員の率		80%	85%

【主な取組】

効果的な任用と少数精鋭による適材適所の職員配置に努めます。(職員課)

新たな人事評価制度の導入など公務員制度改革を推進するとともに、職員の給与制度を適切に見直します。(職員課)

職員が自発的に自己の能力向上を図れるよう、職場研修・派遣研修・特別研修など、多様な職員研修体制を構築し、市民ニーズに的確に応える人材を育成します。

(職員研修所)

施 策

主担当

行政改革推進局

051-03	成果を重視した行政運営		
施策の目標	行政が提供するサービスや事業の成果を常に検証するとともに、市民ニーズに対応できる組織づくりをすすめ、市民の理解や満足が得られる計画的な行政運営を目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H17)	目標値 (H23)
	職員一人当たりの市民数	132.6 人	138 人
	行政改革大綱 ²⁴ 実施計画の改革項目の年度別実施率	74%	100%

【主な取組】

総合計画や行政改革大綱を着実に推進し、目標達成度の把握など、適切かつ合理的にその進捗を管理します。(企画課、行政改革推進局)

計画(Plan) - 実行(Do) - 検証(Check) - 改善(Action)のPDCAサイクルによる、成果を重視した総合的かつ計画的な行政運営を推進します。(行政改革推進局)

庁内部局間の政策調整機能を充実させ、トップマネジメント²⁵機能を強化します。(行政改革推進局、企画課、秘書課)

職員の定数を管理するとともに、組織の適正化・効率化を図ります。(行政改革推進局、職員課)

1-1 安心して子育て・子育てができる環境の整備

基本施策 1-1-1 子育て・子育て環境の整備

		主担当	保健福祉部
111	社会全体で子育て・子育てを支え合いながら、多様なライフスタイルに合わせて安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに育つまちを目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H18)	目標値 (H23)
安心して子供を産み育てることができる環境が整っている			

現況と課題

出生数は平成 13 年の 3,829 人から平成 16 年には 3,594 人となり、少子化対策は緊急の課題となっています。

世帯構成の変化、女性の社会進出や就業形態の多様化などにより、家庭や地域社会における子育て環境は急激に変化しており、地域社会全体で子育てを支えていくことが必要です。

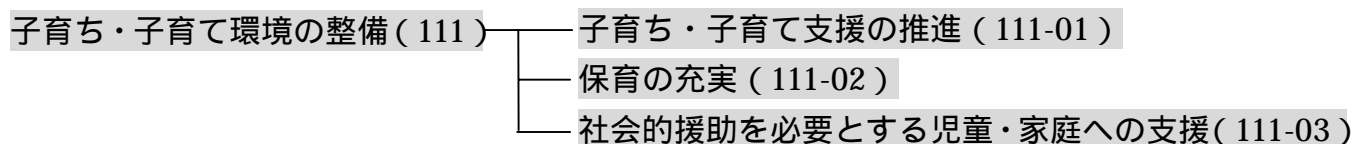
保育に対する保護者のニーズも多様化し、安心して子どもを預けて仕事を続けることができる環境が求められています。

家庭での育児不安に悩んだりストレスを感じる親の増加とともに、児童虐待が増加しており、悩みや不安を解消するための対応が求められています。

図表

- ・ 出生数の推移
- ・ 児童館・児童センター・児童クラブ登録児童数の推移
- ・ 家庭児童相談件数と虐待相談件数の推移

施策の体系



施 策		主担当	児童福祉課
111-01	子育て・子育て支援の推進		
施策の目標	地域における子育ての相互支援の充実や子育て支援拠点の整備などにより、社会で支える子育て・子育て環境を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
ファミリーサポートセンター ¹ 会員間の育児支援活動年間件数		4,799 件	6,000 件
利用児童数の増加等により対応が必要な児童館・児童センター数		12 館	0 館

【主な取組】

地域・事業者・NPO²・幼稚園・保育所・児童館・児童センター等との連携を強化し、子育てに関する情報提供と相談体制を充実します。(児童福祉課、保育課、施策 412 01 関連)

ファミリーサポートセンター¹の機能を強化するとともに、地域子育て支援センター³やこども広場⁴の拡充により、子育ての相互支援の充実を図ります。(保育課) 子どもが安全で利用しやすい児童館・児童センター・児童クラブを整備・充実します。(児童福祉課、施策 412 02 関連)

ボランティア団体や母親クラブの育成を図り、地域の大人と子どもとの世代間交流を支援します。(児童福祉課、保育課、施策 412 01、412 02 関連)

国・県・関係機関との連携のもと、市民や事業主への育児休業制度、男女共同参画の普及・啓発活動を推進し、仕事と子育てが両立できる環境整備を促進します。(児童福祉課、男女共同参画推進課、施策 551 01 関連)

施 策		主担当	保育課
111-02	保育の充実		
施策の目標	保育所等の適正規模・適正配置や保育サービスの充実などにより、仕事と子育ての両立を支援し、地域における子育ての専門機関としての先導的役割を担います。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
延長保育の実施園数		47 園	53 園
一時保育の実施園数		8 園	11 園

【主な取組】

保育需要に応じた保育所等の適正規模・適正配置を推進するとともに、保育サービス向上に向けた市立保育所の民営化を推進します。(保育課)

延長保育・一時保育・病後児保育などの保育サービスを充実します。(保育課)

子どもの発達に関する幼稚園・保育所と保健所との連携を強化し、子どもの健全育成のための相談と情報提供の体制を充実します。(保育課、健康課、施策 411 01 関連)

幼稚園・保育所・小学校の連携を強化し交流を推進するとともに、幼稚園と保育所の一元化に向けた体制の整備を図ります。(保育課、学校教育課、施策 411 01 関連)

施 策		主担当	児童福祉課
111-03	社会的援助を必要とする児童・家庭への支援		
施策の目標	ひとり親家庭等への自立支援や児童虐待防止対策などにより、子どもの健全育成と生活の安定を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
児童扶養手当を受けていない世帯の割合		36%	36%
児童虐待相談年間件数		188 件	80 件

【主な取組】

母子家庭等への資金の貸付など経済的な支援や相談による支援を図るとともに、就労・技能習得などの自立支援対策を促進します。(児童福祉課)

関係機関による児童虐待防止のためのネットワークを活用し、保護者への身近な相談・支援体制を強化することにより、児童虐待の予防と早期発見を図ります。(児童福祉課)

1-2 生きがいのある豊かな高齢社会の形成

基本施策 1-2-1 高齢者福祉サービスの充実

		主担当	保健福祉部
121	保健・医療・福祉の一層の連携により、高齢者が必要なときに必要なサービスを利用でき、住み慣れた地域で認め合い支え合いながら心豊かに暮らせるまちを目指します。		
	指標項目	現状値（H18）	目標値（H23）
高齢者向けの福祉・介護サービスが地域で受けられる環境が整っている			

現況と課題

世帯構成の変化やひとり暮らし高齢者の増加などにより、家庭の介護力が低下しており、介護が老後の大きな不安要因となっている中、地域で支え合う環境が求められています。

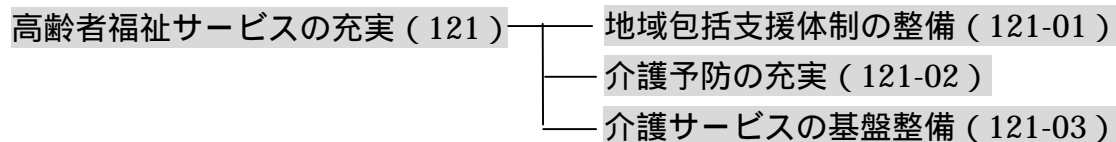
介護を必要とする高齢者の増加が心配されている中、介護予防サービスが必要な対象者を早期に把握し、認知症予防など積極的な働きかけを行う必要があります。

高齢化の進展に伴い、住み慣れた地域で安心して介護を受けながら住み続けられる基盤整備が求められています。

図表

- ・ 高齢者人口の推移
- ・ ひとり暮らし・在宅の寝たきり・認知症の高齢者数の推移

施策の体系



施 策		主担当	介護保険課
121-01	地域包括支援体制の整備		
施策の目標	保健・医療・福祉の連携を強化し、高齢者を地域で支える仕組みづくりや総合相談・支援体制の充実などにより、包括的・継続的に支援する環境を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）
地域包括支援センター ⁵ 設置数		0 か所	19 か所

【主な取組】

地域包括支援センター⁵と在宅介護支援センター⁶の体制を整備し、高齢者の虐待防止・権利擁護をはじめとする身近な地域での総合相談・支援体制を充実します。

（高齢者福祉課、介護保険課）

高齢者の尊厳、認知症の知識や理解を深める普及・啓発活動を充実し、地域で支え合う仕組みづくりを推進します。（高齢者福祉課、介護保険課、健康課）

地域での介護支援専門員（ケアマネジャー）⁷のネットワークの構築やケアプラン⁸指導研修会の充実を図ります。（介護保険課）

施 策		主担当	高齢者福祉課
121-02	介護予防の充実		
施策の目標	介護予防意識の普及・啓発や介護予防サービスの充実などにより、高齢者が自立して生活できる環境を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）
介護・支援を必要としていない高齢者の割合（自立高齢者（元気高齢者）の割合）		82%	82%
認知症サポーター養成講座 ⁹ の修了者数（累計）		243 人	3,500 人

【主な取組】

介護予防意識の普及・啓発活動を推進するとともに、要介護・要支援状態となるおそれのある「特定高齢者」の早期把握に努め、高齢者一人ひとりの状況に応じた介護予防サービスを充実します。（高齢者福祉課、介護保険課、健康課）

日常生活支援、介護者支援や社会福祉協議会が実施する地域福祉サービスへの支援など、介護保険給付対象外のサービスを充実します。（高齢者福祉課、介護保険課）

いつまでも元気でいられるよう、介護予防に向けた健康教育・健康診査や運動器の機能向上対策等を推進します。（介護保険課、健康課）

施 策		主担当	介護保険課
121-03	介護サービスの基盤整備		
施策の目標	多様なニーズに応じた介護サービスの基盤整備を推進することにより、要支援・要介護状態となっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）
認知症高齢者グループホーム ¹⁰ 数		14 か所	28 か所
小規模多機能型居宅介護事業 ¹¹ の登録者数		0 人	750 人

【主な取組】

デイサービス¹²やショートステイ¹³などの在宅サービス基盤を充実するとともに、介護を受けながら住み続けられる住まいとして認知症高齢者グループホーム¹⁰などの充実を図ります。（高齢者福祉課、介護保険課）

増加している認知症高齢者やひとり暮らし高齢者に対する日常生活圏域ごとのサービス基盤を整備促進します。（高齢者福祉課、介護保険課）

介護サービスの質的な向上に向けて、サービス事業者への指導・助言を強化するとともに、介護サービス内容や事業者に関する情報を積極的に提供します。（介護保険課）

的確な財政推計に基づく介護保険料の適正・公平な賦課と収納率の向上に努め、介護保険の健全な財政運営を図ります。（介護保険課）

基本施策**1-2-2 高齢者の社会参加の促進**

主担当

保健福祉部

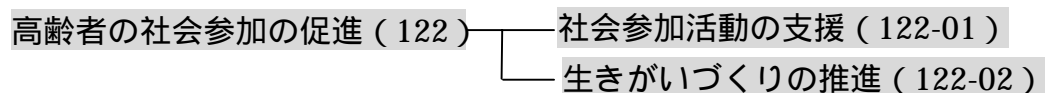
122	高齢者が持てる力に依じて、それぞれの経験と知識をいかしながら、地域の中で積極的に社会的役割を果たすことができ、生きがいの持てる活力あるまちを目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H18)	目標値 (H23)
高齢者が地域社会でいきいきと活躍できる環境がある			

現況と課題

高齢化が進行している中、定年を迎える団塊の世代¹⁴をはじめ、元気な高齢者が地域で活躍できるよう、世代間交流や地域社会参加への支援が必要です。

図表

- ・ 元気高齢者の推移
- ・ 高齢者人口の推移

施策の体系

施 策		主担当	高齢者福祉課
122-01	社会参加活動の支援		
施策の目標	高齢者の地域における主体的な活動を支援することにより、地域社会で高齢者の経験と知識をいかせる環境を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
老人大学園修了生のうち地域活動をしている者の割合		73%	80%

【主な取組】

地域内の交流やボランティア活動などへの高齢者の参加を促進し、地域間で交流・連携できる仕組みづくりを構築することで、支え合いの環境づくりと地域における自発的な活動を支援します。(高齢者福祉課、施策 412 02 関連)

公共交通機関の利用を促進し、高齢者の積極的な社会参加を支援します。(高齢者福祉課)

職業相談の実施などにより、高齢者の就業機会拡大を支援します。(産業政策課、施策 551 01 関連)

施 策		主担当	高齢者福祉課
122-02	生きがいづくりの推進		
施策の目標	健康づくり・生きがいづくりのための拠点の整備・充実により、高齢者がいきいきと生活できる環境を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
生きがいづくり講座年間受講者数		42,668 人	51,438 人
シニアアクティブルーム ¹⁵ 講座終了後に自主グループで活動している者の割合		40%	70%

【主な取組】

老人福祉センター・ふれあい交流ひろば・シニアアクティブルーム¹⁵ などの高齢者の活動を支援する拠点づくりを推進します。(高齢者福祉課)

老人大学園や老人福祉センターなどでの講座内容の充実を図るとともに、各種イベントの開催や自主グループ活動を支援します。(高齢者福祉課)

1-3 自分らしく生きられる社会の形成

基本施策 1-3-1 障害者（児）福祉の充実

主担当 保健福祉部

131	障害のある人もない人も互いを尊重した支え合いのもと、障害者が自らの意思で選択・行動し、その能力を最大限に発揮しながら、自分らしく自立して暮らせるまちを目指します。		
	指 標 項 目	現状値（H18）	目標値（H23）
	障害者が暮らしやすく社会参加しやすい環境が整っている		

現況と課題

障害者数は年々増加しており、障害者の高齢化や障害が重度化・重複化する中で、障害と障害者への理解を一層深めるとともに、多様化するニーズに対応していく必要があります。

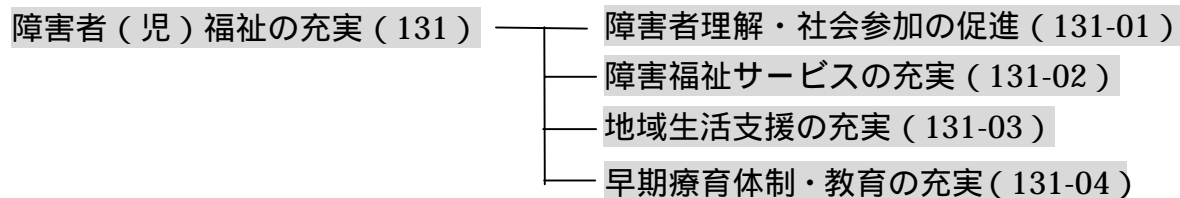
公共施設等のバリアフリー¹⁶化はまだ十分ではなく、障害者や高齢者などすべての人が安心して行動できるまちづくりが必要です。

障害者自立支援法の施行により、障害福祉サービスの主体的選択や在宅生活・自立生活への支援に重きが置かれる中、ライフステージに応じたきめ細かな対応が求められています。

図表

- ・ 障害者手帳等所持者数の推移
- ・ 障害者自立支援法のしくみ

施策の体系



施 策		主担当	障害福祉課
131-01	障害者理解・社会参加の促進		
施策の目標	障害と障害者に関する理解の促進やスポーツ・芸術文化活動の振興などにより、障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合う社会を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
一般企業の障害者雇用率		1.64%	1.80%

【主な取組】

障害のある人となない人とが、互いに理解し合い、尊重し、助け合って生きる「心のバリアフリー¹⁶」を促進するための広報・啓発活動を推進します。(障害福祉課)
 スポーツ・レクリエーション教室、障害者スポーツ大会や文化芸術祭等の開催を支援し、積極的な社会参加を促進します。(障害福祉課、施策 441 01 関連)
 障害者をはじめとするすべての人が使いやすいユニバーサルデザイン¹⁷の理念の普及啓発を推進します。(障害福祉課、施策 612 01 関連)

施 策		主担当	障害福祉課
131-02	障害福祉サービスの充実		
施策の目標	身近な地域におけるサービス拠点の基盤整備や給付内容の充実などにより、障害者が自ら必要とする障害福祉サービスを利用しながら自立して生活できる環境を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
グループホーム ¹⁸ 等において、地域生活をしている障害者の人数		179人	
ホームヘルプサービス(居宅介護 ¹⁹)年間利用時間数		96,583時間	

【主な取組】

身近な場所で、一人ひとりのニーズに対応した日中活動²⁰・居住支援サービス²¹を提供できる仕組みづくりを推進します。(障害福祉課)
 障害者が地域で暮らし続けられるよう、居宅介護(ホームヘルプ)¹⁹・ショートステイ¹³などの介護給付や就労継続支援・自立訓練などの訓練等給付の充実を図ります。(障害福祉課、施策 551 01 関連)
 身近な地域におけるサービス拠点づくりやNPO²等によるサービスの提供など、地域の既存資源を有効活用した基盤整備や活動を支援します。(障害福祉課)

施 策		主担当	障害福祉課
131-03	地域生活支援の充実		
施策の目標	障害者を地域全体で支えるネットワークの確立、相談支援体制の整備やコミュニケーション手段・移動の支援などにより、ライフステージに応じて地域で支え合う環境を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）
地域活動支援センター ²⁰ 設置数		0 か所	
手話奉仕員養成講座修了者数（累計）		139 人	184 人

【主な取組】

障害者の地域における自立を支えるネットワークを構築し、障害福祉サービスの利用へ向けた支援などの相談・情報提供体制を整備するとともに、虐待防止・権利擁護の取組を推進します。（障害福祉課）

障害者に対し創作的活動や生産活動の機会等を提供する地域活動支援センター²²の整備を促進します。（障害福祉課）

障害者との円滑な意思疎通を仲介するため、手話通訳者や要約筆記者の派遣などコミュニケーション手段の確保を支援するとともに、外出のための移動を支援します。（障害福祉課）

自立した生活を営むために必要な日常生活用具を給付するなど、障害者の在宅生活を支援します。（障害福祉課）

障害児を一時的に預かる体制を充実し、障害児を持つ親の子育てを支援します。（障害福祉課）

施 策		主担当	健康課
131-04	早期療育体制・教育の充実		
施策の目標	障害の発生予防の啓発、早期発見と早期療育 ²³ の充実や育成支援体制の整備などにより、障害児の能力・可能性を伸ばせる環境を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）
障害の早期発見と早期療育 ²³ のための乳幼児健康診査（1歳6か月児健康診査）の受診率		94.2%	100%
障害児の幼稚園・保育所における在園率		1.1%	1.3%

【主な取組】

障害の早期発見のための乳幼児健康診査を充実するとともに、障害の発生要因や健康管理の知識普及を図り、障害の発生予防に努めます。（健康課）

医師による専門的診断、発達相談員や保健師などによる保健相談を充実し、障害の早期発見と早期療育²³を図ります。（健康課）

幼稚園・保育所・小学校・中学校において、障害のある子どもとない子どもが、自然に接することのできる育成支援体制を整備します。(保育課、学校教育課、施策 411 03 関連)

障害児が能力と可能性を伸ばし、自立するための基礎が身につくような療育²³の充実と保育・教育を受ける環境を整備します。(障害福祉課、保育課、学校教育課、施策 411 03 関連)

基本施策

1-3-2 地域福祉社会の実現

主担当

保健福祉部

132	住み慣れた地域で安心して生活できるよう、市民・事業者・NPO・行政等の連携・協働 ²⁴ のもとに、認め合い支え合う地域福祉社会の実現を目指します。		
	指標項目	現状値（H18）	目標値（H23）
	地域や隣近所で互いに支え合い助け合う関係が築かれている		

現況と課題

少子・高齢化の進展、世帯構成やライフスタイルの変化等により、助け合える近隣関係が少なくなる中、地域で支え合う地域福祉社会の実現が求められています。

ボランティア活動への意識が高まる中、地域福祉活動への参加を促進し、身近な地域の課題を解決する仕組みづくりが求められています。

図表

- ・ 地域福祉サービスの利用会員数・協力会員数・実施時間の推移

施策の体系

地域福祉社会の実現（132）— 地域福祉の推進（132-01）

施 策		主担当	厚生課
132-01	地域福祉の推進		
施策の目標	各地区での地域福祉活動計画 ²⁵ 策定や支え合い活動への支援などにより、市民・事業者・NPO ² ・行政等の連携・協働 ²⁴ のもとに、認め合い支え合う地域福祉社会を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
地域福祉活動計画 ²⁵ 策定地区数		2 地区	30 地区

【主な取組】

地域に根ざした様々な課題・ニーズを発見し、地域の支え合い活動に結びつけるとともに地域福祉活動への地域住民の参加を促進する地域福祉ワーカーの各地区への設置を支援します。(厚生課)

地域・小学校・中学校でのあらゆる学習機会を通じて、一人ひとりの人権意識・福祉意識の醸成と広報・啓発活動を推進します。(厚生課、学校教育課、人権同和教育課)
各地区ごとに住民主体でつくる地域福祉活動計画²⁵の策定を支援します。(厚生課、施策 021 01 関連)

市民・地域福祉団体・ボランティア・行政等の連携・協働²⁴による地域の支え合い活動を支援します。(厚生課)

地域福祉を推進する場となる拠点づくりや組織の充実・強化と人材の育成を支援します。(厚生課、施策 021 01 関連)

基本施策**1-3-3 生活保障の確保**

主担当

保健福祉部

133	生活に困窮している世帯が、法に基づく最低限の生活支援を受けることができ、経済的な自立へ向けて安心して暮らせるまちを目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H17)	目標値 (H23)
生活保護率 (人口 1,000 人当たり)		3.7‰	4.5‰

現況と課題

生活の保障を必要とする人が増加している中、生活保護等を円滑かつ適正に実施する必要があります。

図表

- ・生活保護世帯数と保護人員の推移
- ・生活保護扶助費別支出状況の推移

施策の体系

生活保障の確保 (133) ——— 生活の安定と自立 (133-01)

施 策		主担当	厚生課
133-01	生活の安定と自立		
施策の目標	生活に困窮している世帯に対する生活保護の実施や中国帰国者等への生活相談・就業支援などにより、法に基づく最低限の生活の安定と自立を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
生活保護自立更生率		7.7%	7.7%

【主な取組】

世帯の実情に即した生活保護の適正な運用を図ります。(厚生課)

ケースワーカー・民生委員・児童委員・関係機関等との連携により、自立へ向けた生活相談や指導を適切に実施します。(厚生課)

中国帰国者等が早期に日本の生活に慣れるように、関係機関・団体と連携した生活相談・指導や就業支援により、経済的・社会的自立を支援します。(厚生課)

1-4 安心して暮らせる生涯健康づくりの推進

基本施策 1-4-1 保健衛生の充実

		主担当	保健福祉部
141	幼年期から高年期までそれぞれのライフステージに応じた健康づくりを通じて、市民一人ひとりが主体的に健康の保持・増進に取り組み、良好な生活衛生水準のもと、生涯にわたって健やかに暮らせるまちを目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H18)	目標値 (H23)
健康相談や市民健診など健康づくりを支援する環境が整っている			

現況と課題

市民の健康に対するニーズが多様化・高度化している中、長野市保健所の機能を充実する必要があります。

食生活・喫煙・飲酒・運動不足などの生活習慣に起因した糖尿病・がん・脳血管疾患等が増加している中、ライフステージに応じた健康づくりを社会全体で支援する必要があります。

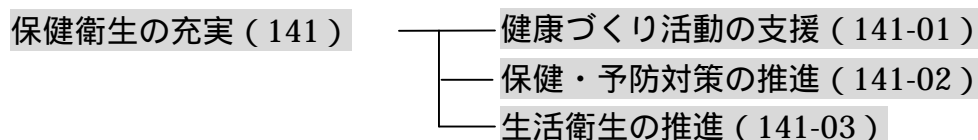
食品や医薬品などの安全性に対する関心が高まる中、迅速な情報提供や監視体制の強化など生活衛生水準の向上が求められています。

斎場の老朽化が進み、毎年部分改修を実施している一方、高齢化の進展に伴い、火葬需要の増加が予想されており、新斎場の建設が必要となっています。

図表

- ・ 主な死因別割合の推移
- ・ 市民健康診査受診率の推移

施策の体系



施 策		主担当	健康課
141-01	健康づくり活動の支援		
施策の目標	保健センターの相談・指導体制の充実や家庭・学校・職場等での健康教育など地域主体の健康づくり活動の支援により、市民が主体的に健康づくりに取り組める環境を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
集団健康教育・総合健康相談の実施回数		1,222 回	1,900 回

【主な取組】

健康相談や健康診査等の身近な保健サービスを提供する地域拠点として保健センターを整備し、相談・指導体制を充実します。(健康課)

市民一人ひとりの健康づくりへの意識の高揚と啓発活動を図り、地域主体の健康づくり活動を支援します。(健康課、施策 441 01 関連)

幼稚園・保育所・学校・職域保健等との連携のもとに、食育や運動指導などの一貫した健康教育を推進し、乳幼児期から健康的な生活習慣が身につくように支援します。(健康課、保育課、施策 411 04、441 01 関連)

施 策		主担当	健康課
141-02	保健・予防対策の推進		
施策の目標	保健指導の推進や生活習慣病等の早期発見・早期治療のための各種検診の充実などにより、一人ひとりのライフステージに応じた疾病の予防と健康の増進を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
市民健康診査の受診率		46.3%	60%
大腸がん検診の精密検査受診率		63.2%	100%

【主な取組】

妊産婦・乳幼児の健康診査・歯科健診・保健指導等の母子保健を充実するとともに、関係機関との連携強化と相談体制の充実により、乳幼児虐待の防止と早期発見に努めます。(児童福祉課、健康課)

生活習慣病²⁶やがんなどの早期発見・早期治療のための健康診査や各種がん検診等の検診体制と検診内容を充実します。(健康課、環境衛生試験所)

身体活動・運動の促進、歯周疾患予防、栄養改善や生活習慣病の予防と改善を図ります。(健康課)

結核やHIV・エイズ²⁷をはじめとする感染症の予防とまん延を防止するため、予防啓発と予防接種を推進するとともに、感染症発生時に備えた体制を充実します。(健康課、環境衛生試験所)

こころの健康についての知識を高め、啓発活動を推進するとともに、相談体制を充

実します。(健康課)

施 策		主担当	生活衛生課
141-03	生活衛生の推進		
施策の目標	食品・医薬品の安全と衛生に関する知識の普及・啓発や検査・調査体制の充実などにより、健康的で安心して暮らせる環境を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
長野市産の食品の規格基準・指導基準の不適合率		3.1%	2.0%
食品・医薬品・細菌の検査可能項目数		4,064 項目	5,000 項目

【主な取組】

食品の安全に関する消費者啓発・情報提供を推進し、製造・流通・販売に至る各段階での監視・指導を強化するとともに、食品検査・調査体制を充実し、食品の安全確保に努めます。(生活衛生課、環境衛生試験所)

医薬品販売店の監視・指導と医薬品・家庭用品検査体制を充実し、医薬品使用の安全確保に努めます。(生活衛生課、環境衛生試験所)

旅館業・公衆浴場業・理美容業・クリーニング業等への監視・指導と経営相談を充実し、衛生水準の向上と自主管理体制の確立を促進します。(生活衛生課)

周辺市町村の斎場との連携を図るとともに、人生の終焉の場にふさわしい斎場運営に努めます。また、既存斎場の老朽化と将来の火葬需要に対応するため、松代地区に周辺環境に配慮した新斎場の建設を推進します。(市民課)

基本施策

1-4-2 地域医療体制の充実

主担当

保健福祉部

142	信頼される地域医療と救急体制のもと、だれもがいつでも身近な地域で安心して、質の高い医療が受けられるまちを目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H18)	目標値 (H23)
	専門医療や救急医療を受けられる体制が整っている		

現況と課題

医療ニーズの多様化・高度化など医療を取り巻く環境が変化している中、相談や情報提供を通じて、信頼される地域医療と救急体制が求められています。

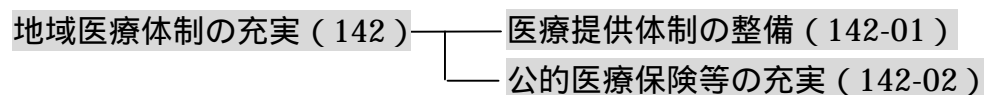
栄養過剰や運動不足などに起因する疾病構造の変化や医療技術が高度化している中、地域の中核病院としての長野市民病院の役割が高まっています。

医療制度改革により、医療費適正化の総合的な推進や新たな高齢者医療制度の創設などが行われる中、国民皆保険の基盤となる国民健康保険の安定的な運営が求められています。

図表

- ・長野市急病センター利用者と年齢別利用状況の推移
- ・国民健康保険医療費総額等の推移（総額、一人当たり医療費、被保険者数、収納率）

施策の体系



施 策		主担当	長野市保健所総務課
142-01	医療提供体制の整備		
施策の目標	医師会など医療関係機関や医療機関等との連携の促進、救急医療をはじめとする医療提供体制の充実などにより、信頼される地域医療と救急体制を確立します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
医療に関する相談年間処理件数		122 件	800 件

【主な取組】

医師会・歯科医師会・医療機関との連携により、救急医療体制の整備・充実を図ります。特に、効果的な小児救急医療体制の充実に努めます。(長野市保健所総務課)

院内感染の防止など適正かつ安全な医療を確保するための医療機関への立入検査等指導を強化するとともに、医療に関する相談窓口としての医療安全支援センター²⁸を整備し、地域医療の充実に努めます。(長野市保健所総務課)

地域の中核病院である長野市民病院として、がんを中心とした高度医療を推進するとともに、救急医療を充実します。(市民病院課)

中山間地域における医療提供体制を維持するため、直営診療施設の適切な運営を図ります。(国民健康保険課)

施 策		主担当	国民健康保険課
142-02	公的医療保険等の充実		
施策の目標	国民健康保険の安定的な運営や障害者等に対する福祉医療の充実などにより、安心して医療を受けられる公的医療保険等の維持・充実を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
国民健康保険料の収納率		92.52%	93.46%

【主な取組】

相互扶助で支え合う国民健康保険制度への理解、疾病の予防・早期発見や適正受診についての啓発等を推進し、医療費の適正化を図るとともに、保険料の適正な賦課と収納率の向上等に努め、国民健康保険の安定的運営を図ります。(国民健康保険課)

老人保健医療制度の安定的な運営に努めるとともに、レセプト点検²⁹等による医療費の適正化を図ります。(高齢者福祉課)

障害者等が安心して医療を受けられるよう、医療費負担を軽減するための福祉医療制度の充実を図ります。(厚生課)

1-5 人権を尊ぶ明るい社会の形成

基本施策

1-5-1 人権尊重社会の実現

主担当 教育委員会事務局

151	すべての人が人間として尊重され、心豊かな生活を送ることができるよう、あらゆる差別のない明るい社会の実現を目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H18)	目標値 (H23)
生まれや育ちにより差別されない平等な地域社会が築かれている			

現況と課題

差別や偏見は、今なお解消されておらず、すべての人が共に生きる社会を築いていく上で重要な課題となっており、人権を尊重する意識を高める必要があります。

国籍による差別や子ども・高齢者・障害者への虐待など、新たな人権問題が生じており、人権尊重社会の実現に向け、教育・啓発活動を一層推進していく必要があります。

図表

- ・身の回りの差別に関する意識調査結果

施策の体系

人権尊重社会の実現 (151) —— 人権尊重の推進 (151-01)

施 策

主担当

人権同和教育課

151-01	人権尊重の推進		
施策の目標	学校・家庭・地域・職場等あらゆる場で、人権教育・啓発活動を推進するとともに、人権問題に対応する相談支援体制を充実することにより、差別のない社会を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）
人権教育に関する地区人権同和教育促進協議会研修会への年間参加者数		18,500 人	19,100 人

【主な取組】

人権教育・啓発活動の推進者、指導者の養成や人権教育推進団体等の育成など、人権尊重社会の実現に向けた総合的な取組を推進します。（人権同和対策課、人権同和教育課）

学校・家庭・地域・職場等あらゆる場や機会を通じて、人権啓発活動を推進し、外国人・子ども・高齢者・障害者などあらゆる人権を尊重する意識の向上を図ります。（人権同和教育課）

幼稚園・保育所・小学校・中学校・高等学校における一貫した人権教育を推進し、差別に気づき、差別に打ち勝つ力を育成します。（人権同和教育課）

法務局や人権擁護委員等との連携を強化し、人権に関する啓発・相談体制を充実します。（人権同和対策課）

基本施策**1-5-2 男女共同参画社会の実現**

主担当

生活部

152	男女が、対等なパートナーとして、共に責任を分かち合い、社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、性別にかかわらず個性と能力を發揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H18)	目標値 (H23)
男女が尊重しあい、等しく参加・活躍できる地域社会が築かれている			

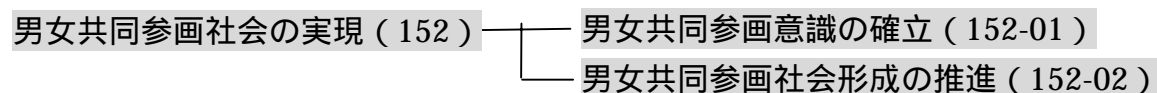
現況と課題

社会通念・慣習等、人々の意識の中に依然として男女の能力や役割に対する固定的な考え方が残っている中、真の男女平等の実現が求められています。

法律・制度の面では働く女性の環境は徐々に改善されているが、賃金格差や昇給・昇進などに男女格差がある中、女性が働き続けるための環境の整備が求められています。

図表

- ・「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方についての意識調査結果
- ・女性が仕事を続ける上で問題となる点についての意識調査結果

施策の体系

施 策

主担当

男女共同参画推進課

152-01	男女共同参画意識の確立		
施策の目標	学校・家庭・地域・職場等あらゆる場面で、男女平等の意識啓発活動を推進するとともに、相談支援体制を充実することにより、社会的・後天的な要因に基づく誤った性別意識のない社会を目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H17)	目標値 (H23)
	「男は仕事、女は家事・育児」という固定的な性別役割分担の意識を持つ市民の割合	57.8%	50.0%

【主な取組】

男女平等の視点での社会制度・慣行の見直し、講演会・講座等の開催や広報活動など、男女共同参画に関する一層の意識啓発活動と教育を推進します。(男女共同参画推進課、施策 011 01 関連)

女性に対する暴力の根絶へ向けた対策を支援し、性の尊重への意識啓発活動を充実します。(男女共同参画推進課)

女性相談所等との連携による被害者救済対策や男女共同参画センターの機能充実など、相談体制を充実します。(男女共同参画推進課、児童福祉課)

施 策

主担当

男女共同参画推進課

152-02	男女共同参画社会形成の推進		
施策の目標	女性も男性も共にいきいきと暮らしていくため、就業条件等の環境整備や政策・方針決定の場への女性参画を推進し、家庭・地域活動と職業生活の両立できる社会を実現します。		
	指 標 項 目	現状値 (H17)	目標値 (H23)
	審議会等への女性の参画率	36.0%	40.0%

【主な取組】

男性の家事・育児・介護の各種講座等の開催や男女共同参画市民推進員の活動支援などを通じて、家庭・地域活動での男女共同参画を促進します。(男女共同参画推進課)

男女の就業機会の拡大を図るとともに、育児・介護休業制度や再雇用制度など労働環境の整備を促進するため、企業に対する啓発活動を推進します。(男女共同参画推進課、施策 551 01 関連)

市の審議会等委員や管理職など政策・方針決定の場への女性の参画を推進します。(男女共同参画推進課、施策 011 01 関連)